



川崎市 専門職 シゴト紹介



お問合せ先
川崎市人事委員会事務局任用課
〒210-0006
川崎市川崎区砂子1-7-4 砂子平沼ビル4階

TEL 044-200-3343 (直通)
FAX 044-222-6449

川崎市職員採用案内ホームページアドレス
<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/61-1-0-0-0-0-0-0-0.html>

川崎市職員採用案内



川崎市人事委員会 twitter アカウント
@kawasaki_saiyou

職員採用情報のほか、川崎市の市政に関するお問合せやご意見、ご相談などはこちらへ

川崎市総合コンタクトセンター サンキューサンキュー 午前8時～午後9時
サンキューコールかわさき **044-200-3939** (年中無休)

10年、20年先の まちづくり

市役所の職員というと、
窓口で住民票を発行したり、税金を徴収したり、
一般的には事務的な仕事をする職員を
思い浮かべる人が多いのではないのでしょうか。
しかし、川崎市役所には
理工学系や保健・福祉系の知識を活かしながら、
高い専門性をもって仕事を行う専門職の職員が数多くいます。
今後予想される社会環境の変化を見据えながら、
150万人を超える大都市・川崎の
市民の生活基盤や安全・安心を支え、守り続けるためには、
専門職の役割がますます重要になってきます。
10年、20年先の未来も、
川崎市が誰もが安心して暮らし続けることができるまちであるために、
川崎市役所の専門職として、一緒に働きませんか。

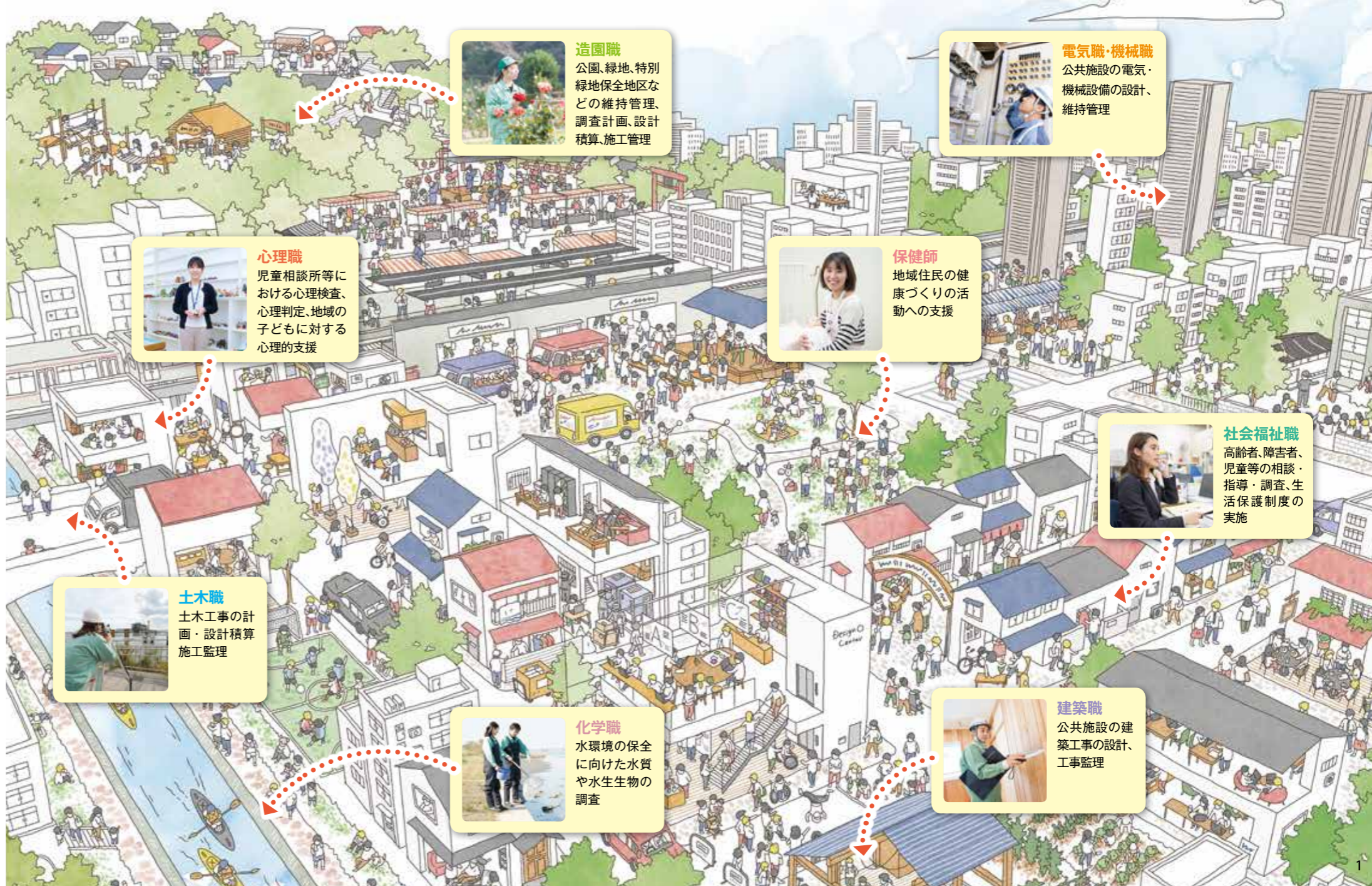
Index

- 土木職 2
- 電気職・機械職 4
- 建築職 6
- 造園職 8
- 化学職 9
- 社会福祉職 10
- 心理職 11
- 保健師 12
- Career Interview 13
- Q&A 17

イラスト：イスナデザイン
（「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」から）

「専門職のシゴト」

ここでは、まちで働く専門職の職員の様子を一部ご紹介しています。
専門職の職員は、この他にも様々な場面で活躍しています。詳しくは次のページから！



造園職
公園、緑地、特別
緑地保全地区な
どの維持管理、
調査計画、設計
積算、施工管理

電気職・機械職
公共施設の電気・
機械設備の設計、
維持管理

心理職
児童相談所等
における心理検査、
心理判定、地域
の子どもに対する
心理的支援

保健師
地域住民の健
康づくりの活
動への支援

社会福祉職
高齢者、障害者、
児童等の相談・
指導・調査、生
活保護制度の
実施

土木職
土木工事の計
画・設計積算
施工監理

化学職
水環境の保全
に向けた水質
や水生生物の
調査

建築職
公共施設の建
築工事の設計、
工事監理

土木職

職務内容

主に、建設緑政局、区役所道路公園センター、上下水道局、港湾局、まちづくり局等で、道路、橋梁、河川、上下水道、港湾などの土木工事の計画、設計、積算、施工監理や、都市計画・都市交通計画の策定、拠点地区整備事業の実施、開発行為の審査指導など、土木の専門業務に従事します。

もっと
知りたい!



羽田連絡道路工事現場



東扇島土地造成事業工事現場



主な局の紹介

建設緑政局・区役所

市民生活と経済活動を支える道路・河川・公園に関する事業を実施しています。土木職は、安全、安心で快適なまちづくりに向けて、経済性、環境にも配慮しながら、道路や河川の計画、工事の設計・積算、施工監理、維持管理など専門性を活かした業務を行っています。災害時は、道路や河川などの復旧にも従事します。

上下水道局

水道・工業用水道・下水道の各事業を計画的に推進するため、アセットマネジメントに基づいた水道・工業用水道施設（浄水場、配水池、管路等）や下水道施設（水処理センター・ポンプ場、管きょ）の更新計画等の策定を行っています。また、更新計画等に基づいた耐震化工事等の設計や積算業務、さらには工事現場において工事監督員として施工業者との調整等を行っています。大規模地震等の災害発生時にも安定給水と下水処理を継続できるよう、土木職の職員が中心となり、水道管路の計画的更新や応急給水拠点の整備、浸水対策等を行っています。



宮崎配水塔更新工事現場

港湾局

川崎港における港湾計画の策定をはじめ、港湾施設（護岸、岸壁、臨港道路、港湾緑地等）や海岸保全施設の整備・維持管理等に関する調査・計画、設計・積算、工事の施工監理などを行っており、特に海上工事においては大型作業船を用いた地盤改良工事やしゅんせつ工事、杭打ち工事なども行っています。また、計画の策定や事業の実施に当たっては、国土交通省や関係機関、施設利用者等との調整や協議を行うことも重要な仕事になります。

まちづくり局

拠点地区における市街地再開発事業・土地区画整理事業等の調査、計画、調整及び事業の実施や、都市交通体系の調査、計画及び調整、横浜市高速鉄道3号線の延伸（川崎市域部）の推進、鉄道の駅施設改良等の調整、都市計画の調査、調整及び協議、開発行為等の審査、指導などを行っています。



登戸土地区画整理事業工事現場

ピックアップ

● 羽田連絡道路（建設緑政局）

川崎市の殿町地区（キングスカイフロント）と東京都の羽田空港跡地地区を結び、多摩川を橋梁で渡る連絡道路を整備しています。キングスカイフロントでは、ライフサイエンス分野をはじめとする研究機関等の立地促進により、新産業創出が加速しており、羽田連絡道路の整備に伴う羽田空港とのアクセス強化により成長戦略拠点としての価値向上が期待されています。



● 東扇島土地造成事業（港湾局）

川崎港の公共ふ頭においては貨物量が大幅に増加しており、新たなふ頭用地や保管用地を確保するため、令和10年の供用開始を目指して、東扇島にある掘込部を埋め立て、土地造成する事業を行っています。



電気職・機械職

職務内容

主に、環境局、上下水道局、まちづくり局、港湾局等での廃棄物処理施設、浄水場、下水処理施設などの大型プラントや公共施設の電気・機械設備の設計、工事、維持管理など、電気・機械の専門業務に従事します。

もっと
知りたい!



電気職



機械職



浮島処理センター

主な局の紹介

環境局

ごみ焼却処理施設や資源化処理施設において、施設建設や維持管理業務、電気・機械設備工事の設計・施工管理やごみ焼却処理施設全体の運転状況の監視を行っています。

ごみ焼却処理施設では焼却時の廃熱を利用して蒸気を発生させ、タービンによる発電を行っており、発電所としての機能もあります。プラント設備は規模が大きく、幅広い専門的知識を活かした業務を行っています。また、その他にも創エネ・省エネ・蓄エネを推進し、地球温暖化対策にも取り組んでいます。



浮島処理センター

上下水道局

市民生活や社会活動を支える重要なインフラである水道・下水道施設の整備計画の立案や、将来計画に基づいた浄水場

や下水処理施設等各施設の電気・機械設備工事の設計・施工管理、保守点検・運転操作といった維持管理業務、さらには市内全域の配水調整など、水道の安定供給や汚水・雨水の適正処理に向けて、電気・機械・計装の専門技術を活かした様々な業務を行っています。

まちづくり局

市が保有する公共施設(学校、庁舎、スポーツ施設、病院、福祉施設、市営住宅等)の電気・機械設備工事の事前調査、計画、設計、積算及び工事監理などを行っています。

港湾局

川崎港コンテナターミナルの設備の維持管理、川崎港海底トンネルに関する設備の維持管理などを行っています。



川崎港コンテナターミナル(ガントリークレーン)



長沢浄水場



ピックアップ

●EVごみ収集車(環境局)

川崎市は電気で走るEVごみ収集車を日本で初めて実用化し、「エネルギー循環型ごみ収集システム」を導入しました。このシステムは、収集したごみを焼却する際に得られる廃棄物発電による電気でEVごみ収集車がごみ収集を行うもので、環境にも優しい廃棄物処理システムの理想形の一つと考えられます。



●水の安定供給(上下水道局)

市内の浄水場や水処理センターなどの各施設において、施設機能を維持するため、昼夜施設の監視を行いつつ、計画的な保守点検や設備診断、修繕などを実施し、知識と経験を活用した運転管理を行っています。



建築職

職務内容

主に、まちづくり局等で、市街地再開発・区画整理事業の調査計画、都市計画・都市交通計画の策定、拠点地区等の景観形成・誘導、公共施設の建築工事の設計・工事監理、建築物の許認可・審査など、建築の専門業務に従事します。

もっと
知りたい!



生田保育園工事現場
(国産木材の利用)



等々力球場改築工事現場



等々力球場
完成イメージ



主な局の紹介

まちづくり局

市街地再開発事業・土地区画整理事業等の調査、計画及び調整、都市計画の決定及び調整、拠点地区等の景観形成及び大規模建築物の景観誘導等を行っています。また、市が保有する公共施設(学校、庁舎、スポーツ施設、病院、福祉施設、市営住宅等)の建築にあたり、事前調査、計画、設計、積算及び工事監理等を行っています。さらに、市内で建築される建築物に対する許認可や確認審査・検査等のほか、民間建築物への耐震診断・改修等助成による耐震化支援やCASBEE川崎等による建築物の環境配慮の取組等、幅広く専門性を活かした業務を行っています。



新百合山手都市景観形成地区

ピックアップ

● にぎわいの創出に向けた公共空間の有効活用

川崎市では、更なるまちの魅力向上、にぎわいの創出、諸課題の解決などを目的とした公共空間(道路や駅前広場等)の有効活用に向けた取組を実施しています。その取組の一環として、川崎駅東口駅前広場では、周辺の商業者等に積極的な参加を促しながら組織された実行委員会等が、実証実験として市民参加型のイベントなどを開催しています。



川崎駅東口駅前広場で行われた「社会実験フェス」(写真上)「カワサキよりみちサーカス」(写真右)

● 川崎駅・小杉駅周辺の整備(まちづくり局)

川崎駅周辺において、民間活力を活かしながら、本市の玄関口としてふさわしい都市機能の誘導・都市基盤の整備等を進めます。小杉駅周辺において、民間開発の適切な誘導と支援により、商業・業務施設、公共施設、都市型住宅等がコンパクトに集積し、個性と魅力にあふれた広域拠点の形成を推進しています。



● 国産木材の利用促進(まちづくり局)

川崎市では、木材利用が地球温暖化防止、国土の保全、森林再生等に寄与することから、平成26年に「川崎市公共建築物等における木材の利用促進に関する方針」を策定するなど、公共・民間建築物における国産木材の利用促進に取り組んでいます。



新本庁舎の整備

市民の安全で安心な暮らしを確保するため、災害対策活動の中核拠点として、高い耐震性能と業務継続性を確保した新本庁舎の整備を進めています。新本庁舎の完成は令和4年度を、第2庁舎跡地広場の完成は令和6年度を予定しています。



新本庁舎完成イメージ

職務内容

主に、建設緑政局、区役所道路公園センター等で、公園緑地、特別緑地保全地区などの維持管理、調査計画、設計積算、施工管理や都市計画の策定、開発行為の審査指導及び協働型事業の推進など、造園の専門業務に従事します。

もっと知りたい!



生田緑地



主な局の紹介

建設緑政局・区役所

海から丘陵地へと多様な自然環境を有する川崎市を舞台に、緑に関わる幅広い業務に携わることができます。主な業務として、公園緑地の都市計画・公園整備に向けた用地取得・設計・積算から、身近な公園・街路樹の維持管理業務、市民や民間企業等と連携した緑化推進や里山の保全活動、さらには墓園や動物公園等の特色のある公園緑地についての計画づくりまで、幅広い業務を担っています。また、マンション建設などの開発事業における緑化協議や樹林地等の保全に向けた助言・指導のほか、公園の魅力向上に向け、

民間企業の柔軟な発想を公園の整備・運営に活かす取組も行っています。



梶ヶ谷6丁目はな公園

ピックアップ

● 生田緑地整備事業(建設緑政局)

多摩丘陵の一角に位置し岡本太郎美術館や藤子・F・不二雄ミュージアムなど文化施設を有し、自然と個性豊かな施設が織りなす総合公園として、自然散策路や展望広場、里山環境の整備を行っています。また、向ヶ丘遊園跡地については、貴重な緑の保全に向けた都市計画変更や、ばら苑再整備などに取り組んでいます。



環境総合研究所



主な局の紹介

環境局

良好な環境の保全や創造のために、市内の環境に関する調査・研究や各種法令等に基づく届出や申請に係る審査や指導業務を行うとともに、市民・事業者に対して様々な施策への協力をお願いしています。具体的には、地球温暖化対策や環境影響評価、化学物質対策、大気汚染対策及び水質汚濁等の防止に係る環境対策、廃棄物の適正な処理に関する許認可・指導や、ごみ焼却処理施設の管理業務などを行っています。

上下水道局

水道事業では、「水安全計画」や「水質検査計画」、「水道GLP」などに基づき、水道水を供給する過程における水質管理や品質管理の業務を行っているほか、新たな浄水処理技術の調査・研究等にも取り組んでいます。また、下水道事業では、水処理センターで下水をきれいに処理するための水質管理・水質検査や、悪質な下水が水処理センターへ流入するのを防ぐために工場等の下水道排水に係る許認可業務や立入調査を実施しているほか、下水処理技術の調査研究など、専門技術を活かした業務を行っています。

健康福祉局

主に、食品等取扱施設の監視指導と食品の試験検査に従事します。前者は、食品衛生法や食品衛生監視指導計画に基づき食品等取扱施設に立ち入り、食中毒予防や食品が衛生的に製造されているかの確認を目的とした監視指導を行います。これに対し、食品の試験検査は、市内流通食品の食品添加物、残留農薬等の試験検査や調査研究が中心で、専門性の高い業務に携わります。

ピックアップ

● 環境総合研究所(環境局)

大気環境改善や水環境改善に向けた大気汚染や水質汚濁にかかる調査研究、化学物質による環境汚染の未然防止及び環境リスク低減に向けた未規制化学物質の環境実態調査や環境リスク評価、地球温暖化対策に関する調査研究を行っているほか、市民や子どもを対象とした環境教育の実施や産学公民連携による環境技術に関する共同研究事業、川崎市の優れた環境技術を活かした国際貢献の推進に取り組んでいます。

職務内容

主に、環境局、上下水道局等で、大気汚染や水質汚濁防止などの公害対策、環境保全のための許認可・指導・調査研究、地球温暖化などの環境施策の企画実施、上下水処理等の水質管理・水質検査・水質指導、水処理技術の調査研究など、化学の専門業務に従事します。

もっと知りたい!



社会福祉職

職務内容

主に、区役所地域みまもり支援センター、児童相談所、障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者センター、児童相談所、障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者センター等で高齢者・障害者・児童等の相談・指導・調査・生活保護制度の実施、福祉に関する計画等の策定、福祉施策の企画・立案など社会福祉の専門業務に従事します。

もっと知りたい!



区役所地域みまもり支援センター
(福祉事務所・保健所支所)
高齢・障害課



主な局の紹介

区役所

地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課、高齢・障害課、保護課など市民の身近な相談窓口で勤務します。多様化・複雑化する地域住民の抱える課題に対し、他機関・他職種との連携を図りながら、包括的な支援を展開しています。地域のニーズを把握し、問題解決に向けた新たな社会資源を開拓するため、地域社会へ積極的にアウトリーチもしています。

こども未来局

児童相談所の児童福祉司として、18歳未満の子どもの発達や子育て等に関する相談、虐待に関する相談・通告に対し、「子どもの幸せのために」を合言葉に日々業務に取り組んでいます。また、様々な事情で保護される児童が一時的に入所する一時保護所の児童指導員として、心身の安定と健全な生活習慣の回復を図りながら児童の生活指導・行動観察等の支援を行っています。

健康福祉局

地域包括ケアシステム推進や障害者、生活保護など福祉施策の企画・立案に携わります。また、障害者更生相談所や精神保健福祉センターなどの専門機関では、ケースワーカーとして、身体・知的・精神障害児・者の専門的評価・判定を行うほか、精神科救急、依存症対策、社会的ひきこもり支援等の業務に携わり、関係機関と連携しながらアウトリーチによる支援も行います。



●社会福祉職の人材育成

職場内でのOJTはもちろん、外部講師を活用した「新任期研修」や相談援助技術、福祉的課題などをテーマとした「課題別研修」、外部機関を活用した短期・長期派遣研修を実施し、社会福祉職としての専門性を高められるよう計画的な人材育成に取り組んでいます。また、先輩職員と育成面談を実施し、自身の活動を振り返りながら専門職としての資質を向上させる取組を推進しています。

こども家庭センター
(中央児童相談所)



主な局の紹介

こども未来局

児童相談所の児童心理司として、児童虐待や性格行動上の問題などに対し、プレイセラピーや心理検査等を活用し、児童福祉司等と連携しながら子どもや家族の支援をしています。時には、子どもの成長に長く関わることもあります。

健康福祉局

精神保健福祉センターや障害者センター等の専門機関で、大人の引きこもりや精神・知的障害などに関し、心理学的視点から検査等も活用した個別的な相談・支援を社会福祉職等の他職種と連携して行っています。

区役所

地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）地域支援課、高齢・障害課において、主に子どもの発達や性格行動上の問題、育児や精神保健福祉に関する地域の方の相談に、他職種と連携しながら心理学的視点を用いて対応しています。

病院局

様々な診療科の医師の指示に応じて、心理検査や心理療法を行っています。患者さんの疾患に応じた対応、家族に対する支援、グリーフケアなど専門的で幅広い知識・スキルが求められ、他職種と連携しながら対応しています。



●心理職の人材育成

新任期（1年目～3年目）職員には、一人ずつ相談役がつくチューター制度があり、チューターである先輩職員と年数回の面談を実施しています。また、4年目以降も育成面談を年1回実施しているほか、職場体験研修や年代別の育成研修、心理職全員研修も毎年実施し、異なる職場の心理職職員と交流する機会があります。

心理職

職務内容

主に、児童相談所、障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者センター、区役所地域みまもり支援センター等で、相談支援、心理検査、心理判定、地域の子どもの関する心理的支援など心理の専門業務に従事します。

もっと知りたい!



保健師

職務内容

主に、区役所地域みまもり支援センターにおける地域住民の健康づくりへの活動の支援や、母子・高齢者・障害者等の保健福祉に関する相談支援、感染症対策など、地域保健の専門業務に従事します。

もっと知りたい!



区役所地域みまもり支援センター
(福祉事務所・保健所支所)
地域支援課



主な局の紹介

区役所

地区担当制で乳幼児から児童、思春期、妊婦、成人、高齢者まで幅広い世代に関わります。「個別支援」では、地域住民の健康増進やQOL向上等の支援のほか、新生児訪問や継続的な支援が必要な親子への家庭訪問、介護保険等の制度利用につながりにくい高齢者や障害者等に対し訪問等により相談に応じ適切なサービスや関係機関につなげ、地域でのみまもりを強化し地域包括ケアシステムを推進していきます。「地域支援」では、その地域の健康や生活の課題の解決を地域の互助の力で解決できるよう、地域でワークショップを開催したり、勉強会を通じて地域の住民による活動を支援します。

健康福祉局

地域包括ケアシステムの構築として、市民や関係機関等の意識の醸成を図るとともに、市民による地域活動の活性化や課題解決に向けた新たなしくみづくりの支援強化に取り組んでいます。また、医療・介護制度改革への対応、障害福祉サービスの充実、健康づくりや感染症対策等施策の企画・調整などの業務を行っています。

こども未来局

全ての子どもの健やかな成長を支え子ども・子育てを支援する地域づくりを進めるため、妊娠・出産・育児を支援する母子保健事業や子どもの安全・安心を確保する児童虐待対策等を、より効果的に推進できるように地域保健に携わる医療職としての専門性や経験を活かしながら、他職種・他部署と協働して事業調整推進業務や児童相談所業務を行っています。

ピックアップ

●保健師の人材育成

新任期にはプリセプターがついて専門能力や行政能力の育成に向けた指導を行います。日頃の業務を振り返る機会としてキャリアラダー等を活用した育成面談やOff-JTには、階層別研修や他都市派遣研修を実施しており、国立保健医療科学院等の主催する専門研修への派遣も行っています。



Career Interview

現在課長職、係長職として活躍している土木職、建築職、社会福祉職の職員を御紹介します。職員時代にも職員採用案内パンフレットに登場した3人ですが、10年、20年のキャリアを重ね、課長、係長となった今、どのように仕事に向かい、何を感じているのでしょうか。

キャリアインタビュー



土木職

建設緑政局道路河川整備部河川課

安部 正和 課長

現在の仕事内容

河川や水路等の整備や維持管理、台風等に備えた治水対策等を行っています。また、許認可等ソフト面での業務も担当しており、河川事業全般にわたる業務となるため、庁内外の関係者との協議や調整が多いです。現場対応も多く対応方法などについて職員と一緒に考える機会もあります。

※所属、組織名は令和2年2月現在のものです。



建築職

市民文化局市民生活部企画課

雛元 裕美子 担当課長

現在の仕事内容

建築職ではありますが、図面を扱うというよりは、庁内外との調整が業務のほとんどを占めています。区役所、支所、出張所の整備推進や所属している市民文化局が所管する施設のハード面の整備に係る相談・調整を行っています。



社会福祉職

幸区役所地域みまもり支援センター
(福祉事務所・保健所支所) 地域支援課

浦 雅紀 係長

現在の仕事内容

係員が全員専門職という職場で、児童家庭相談業務や要保護児童対策地域協議会の事務局等の統括を行っています。子どもやその家族に関する相談が多いですが、どこの部署にもカテゴリーされない相談への対応も私たちの仕事です。

いろいろなことと直面する仕事人生
いかにあきらめないかが
大事なんだと考えています。

土木職

建設緑政局道路河川整備部河川課
安部 正和 課長

- 1993 入庁
土木局麻生土木事務所管理課
- 1997 建設局宮前土木事務所工事課
- 2002 建設局土木建設部維持課
- 2005 建設局道路計画部広域道路課
- 2008 建設局土木建設部河川課(係長級に昇任)
- 2010 北部都市基盤整備事務所(五反田川放水路建設担当)
- 2015 建設緑政局道路河川整備部道路施設課(課長補佐に昇任)
- 2017 宮前区役所道路公園センター整備課(課長級に昇任)
- 2019 建設緑政局道路河川整備部河川課



1998年の採用パンフレットに掲載された当時のコメントを見ての感想を教えてください。

パンフレットに載った当時は、川崎市を目指す人に希望することは「自信を持つこと」と言っていました。今は「いかにあきらめないか」が大事だと思っています。

職員、係長、課長と経験を積む中で、どんな変化がありましたか？

職員の頃は与えられた仕事を一生懸命していましたが、係長になり部下ができた頃から市政全体や組織のことを考えるようになりました。

これまで道路、河川関係のお仕事に主に携わってこられました。困難を感じるような経験はありましたか？

特に困難と感じたことはないんです。性格的なものもあるかもしれませんが、仕事がつまらないと思ったことは今までなくて。好奇心がずっと続いています。仕事ってやってみないとわからないし、たとえ少し辛い仕事であっても終わりのない仕事はないので、困難だとは思わないです。

では、やりがいを感じた仕事を一つ挙げるとすれば？

五反田川の水を多摩川に放流する地下トンネルをつくるという「五反田川放水路整備事業」に7年間携わったことです。目的がはっきりしている仕事が好きで、このトンネルは「洪水をなくす」という大きな目的があったので、大変やりがいを感じました。実は高所・閉所恐怖症なので人事異動の内示が出たときはどうしようかと思ったのですが、とても大きいトンネルで高さがピルの3階くらいあったので閉所問題は大丈夫でした。しかし、トンネルに入るまでの階段の昇り降りが高所恐怖症の私にはやはり大変ではありました(笑)



安部課長はなぜ公務員になろうと思われたのですか。また、なぜ川崎市を選ばれたのでしょうか。

私は元々河川の仕事に興味がありました。また、大学時代OB、OGの9割が公務員となるようなゼミに所属していたので自然な選択ではありました。他に国や特別区も受験しましたが、出張の多さや、権限の違いなどを比較したのと、地元である川崎市で何かしたいという思いから、最終的に川崎市に決めました。

長年行政の土木職として働いてきた上での行政の魅力、川崎市の魅力を教えてください。

道路、橋、港湾、上下水道、公園等幅広く色々な仕事ができるのは行政の魅力だと思います。また、川崎市は政令指定都市なので県と同じような大きな仕事ができる一方、現場で市民の方からお礼の手紙をいただいたり、住民と近い距離で仕事ができることが魅力です。

最後に、これから川崎市を受験する方へのメッセージをお願いします。

川崎市は注目度の高い都市です。そんなフィールドで力を発揮し、川崎のブランド力を一緒に上げてほしいと思います。前向きに行動をした人は、結果的にうまくいかなかったとしても、そのやる気はきちんと評価します！とにかく行動に移してほしいと思います。

歩みにfocus!

1998年の採用パンフレットに掲載された当時の安部課長のコメント:「自治体では地域という枠の中で規模の大きな仕事ができるのが魅力だと思います」

2002年の採用パンフレットに掲載された当時の変化を教えてください。

学生時代に住民参加型のまちづくりに関わっていたこともあり、「地域に根差した市民参加のまちづくりを推進したい」と話していましたが、実は当時は制度面から事業に携わる仕事が多くて、直接市民とやりとりする機会はほとんどありませんでした。その後、市営住宅の建替えを担当した際に、住民と直接関わりながら移転調整を行うなど、様々な業務を経験することができました。自分の中には、常に「市民に近い場所で」という軸がありますが、仕事の内容によって関わる人や対象が変わることで、その軸が太くなっていくのを感じています。また、この仕事をしながら2人の子どもを育ててきました。実家の近くに引っ越し両親の手を借りながら忙しく仕事していた日々を懐かしく思い出します。今では大きくなった子どもたちが、私の両親を大切にしてくれていることが嬉しいです。

様々な業務を経験されていますが、その中でもやりがいを感じた事業を教えてください。

まさに今の担当事業ですが、老朽化に伴い建て替えることになった出張所を、「身近な地域のコミュニティ拠点」とするために、ワークショップで建物全体のコンセプトや部屋の使い方などについて地域の方と一緒に考えました。どんなに素敵な建物でも使われなければ意味がないですからね。地域の声を空間に反映させるために、事業手法や建物性能を検討し、整備事業者が決まったところ



常に「市民に近い場所で」を軸に、仕事の先にある市民の幸せや笑顔が働きがいになっています。

建築職

市民文化局市民生活部企画課
雛元 裕美子 担当課長

- 1998 入庁
高津区役所区民生活部建築課
- 2001 まちづくり局市街地開発部市街地整備課
- 2002 まちづくり局市街地開発部事業推進課
- 2005 まちづくり局市街地開発部(住宅建設担当)
- 2009 まちづくり局市街地開発部住宅建替推進課(係長級に昇任)
- 2011 まちづくり局市街地開発部住宅整備課
- 2015 市民・子ども局市民生活部企画課
- 2017 課長補佐に昇任
- 2019 市民文化局市民生活部企画課(課長級に昇任)

です。今後は事業管理をしながら、運営面についてさらに検討していきます。市民と一緒に作り上げていくことに大きなやりがいを感じています。

学生時代から住民参加型のまちづくりに関わっていたことが行政への就職に繋がったのでしょうか。

女性の建築職が定年まで働ける職場であることが大前提でした。その上で「市民が一番近い基礎自治体」にこだわったのは、40年いれば、自分が携わった仕事が限られたフィールドの中で形になるからです。たとえ部署が変わっても、関わった仕事のその後を知ることができます。これは他の建築業界では味わえない魅力だと思います。専門職とはいえ行政職はサービス業です。仕事の先に市民の幸せや笑顔があることが、今の私の働きがいになっています。と、学生時代の自分に胸を張って言いたいですね。

行政の中でも川崎市を選んだ理由と川崎市での仕事に対する思いを教えてください。

川崎市は地元ではありませんでしたが、新しいことに取り組むイメージがあったので受

験しました。地域性が豊かで「まち」としてのポテンシャルがあり、もちろん課題も含めて、新たに取り組むべきことがまだまだたくさんあると感じています。

最後に、これから川崎市を受験する方へのメッセージをお願いします。

やりたいことがあるのはもちろん大事ですが、仕事の上ではやりたいことを必ずしもできるわけではありません。そういう時に、やりたいことの先にあるもの、それがもたらす成果を考えると今やるべきことが見えてくるのかなと。なので、自分の選んだ仕事を「何のためにやるのか」という目的を意識し続けてほしいなと思います。

歩みにfocus!

2002年の採用パンフレットに掲載された当時の雛元担当課長のコメント:「地域に根ざした市民参加のまちづくりを推進したい」

行政でなくてはできない仕事を意識する毎日。
違う分野への異動でも、螺旋階段を登って
いくように成長できるのが行政の魅力です。

社会
福祉職

幸区役所地域みまもり支援センター
地域支援課

浦 雅紀 係長



- 2003 入庁
中央児童相談所
- 2008 中部地域療育センター
- 2011 百合丘障害者センター
- 2013 係長級に昇任
- 2014 市民・こども局こども本部児童家庭支援・虐待対策室
- 2015 健康福祉局総務部庶務課(労務・人材育成担当)
- 2019 幸区役所地域みまもり支援センター
(福祉事務所・保健所支所)地域支援課

2005年の採用パンフレットに掲載された当時を思い出して何か感じることはありますか。

率直に言って懐かしいと思いました。パンフレットに掲載されたのは入庁3年目の時です。学生時代は児童福祉施設の指導員を目指していたので、実は公務員志望ではありませんでした。転機は本市の児童相談所でアルバイト勤務をしていた際、職員の方に「行政だからできる仕事がある。一緒に働かないか」と誘われたことでした。その言葉に魅力を感じ、本市を受験したと記憶しています。入庁後は、多くの人との素敵な出会いや未経験領域への異動が良い意味で刺激となっています。

刺激的な仕事とのことですが、大変だと思うことはないですか。

行政の社会福祉職が担うべき仕事の多くは、法や権限に基づくものであり、民間事業所では対応できない業務が主になっています。また、行政がセーフティーネットである以上、時として我々が「福祉の最後の砦」になる必要があり、その大変さは日々感じています。大変な場面・辛い場面もありましたが、そうした業務を通じて、アセスメント力やコーディネ

ネート力、支援の展開を想像する力等は着実に身につけてきたと思います。

大変さの中でも成長する機会があるのですね。では、やりがいを感じたことについて教えてください。

現場での支援・実践については、色々あり過ぎて語りつくせません。行政らしい仕事の中では「川崎市児童虐待対応ハンドブック」の作成は思い出に残っています。児童虐待を発見した際の関係機関の対応等を整理・集約したのですが「誰もが見て分かりやすいもの・使いやすいものを」との思いで作成しました。その結果、訪問した保育所や学校、区役所等の現場で、実際に活用されているのを見たときは嬉しかったです。



行政の社会福祉職として働いてきた上での行政の魅力、川崎市の魅力を教えてください。

例えば、生活保護のケースワーカーや児童相談所の児童福祉司、精神保健福祉センターでの業務等、「行政以外(民間)では経験できない仕事ができる」というのが一つの魅力だと思います。また、人事異動によって民間では経験できないような多分野(児童・障害・高齢・生活困窮等)の経験ができます。異動は不安もありますが、それまでの経験が無駄になるのではなく、螺旋階段を登っていくように知識やスキルを蓄積し、成長できる機会と考えています。川崎市は南部・中部・北部とそれぞれ地域の特徴があるので、一つの自治体にいながら異なる地域性・課題に対応できること、そしてコンパクトな都市でありながら400人を超える社会福祉職の仲間がいるという心強さがあります。最後に、これから川崎市を受験する方へのメッセージをお願いします。

行政の社会福祉職の仕事は、権限を行使し、時には市民と対立関係になる場面もあり、決して楽ではありません。しかし、「人生の岐路に寄り添い、関わる方々の変化を実感できる仕事」であり、また「やりがいと刺激に満ちた仕事」であると感じています。今は「苦しいことはあるけれど、それでも余りある楽しい仕事」だと私は考えています。どんな経験であっても、そこで得た知識や経験の蓄積が無駄にならないのが福祉の仕事です。まだまだ発展する川崎市と共に歩み、皆さんの知識や経験、キャリアを活かして、市民のために「汗」をかいてみませんか？

歩みにfocus!



2005年の採用パンフレットに掲載された当時の浦係長のコメント：「大変な仕事ですが、得られるものはたくさんあります」



Q & A

Q1

採用試験において、居住地や性別、年齢、学歴などによる有利・不利はありますか

A1

居住地(住所)、性別、年齢、学歴などの差異による有利・不利はありません。

Q2

採用試験に合格すれば必ず採用されるのでしょうか

A2

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、川崎市の各任命権者(市長、公営企業管理者、消防長、教育委員会など)により採用されます。川崎市では例年、職種によって必要とされる資格・免許が取得できない場合などを除いて全員が採用されています。

Q3

川崎市をもっとくわしく知りたいのですが、資料はどこで見ることができますか

A3

最新の情報は川崎市のホームページで見ることができます。また、かわさき情報プラザ及び各区役所の市政資料コーナーなどには、市政に関する資料が揃っています。